



愛労発基 1006 第 6 号
令和 7 年 10 月 14 日

愛知県中小企業団体中央会
会長 山口高広 殿

愛知労働局長



令和 7 年度愛知県最低賃金改正額及び「賃上げ」支援助成金パッケージの周知について
(協力依頼)

労働行政の円滑な推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少という構造的な課題に直面しており、生産性や付加価値を向上させ、物価上昇を上回る賃金の引上げを実現していくこと、及び女性や高齢者を含む国民一人ひとりが、その能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備することが、わが国の活力維持・向上には不可欠です。

特に、物価上昇を上回る賃金の引上げに関しては、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(令和 7 年 6 月 13 日閣議決定)において、「最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020 年代に全国平均 1,500 円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を 5 年間で集中的に実施する。政府として、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画」に定める、①地方の中小・小規模事業者にとって重要な官公需における対策等を含めた価格転嫁・取引適正化の徹底、②業種別の「省力化投資促進プラン」とそれに基づくきめ細かな支援策の充実と支援体制の整備を通じた中小企業・小規模事業者の生産性向上、③中小・小規模事業の経営者の方々の事業承継・M&Aに関する不安や障壁を取り払い、先々の経営判断を計画的に行うことができる環境の整備、④地域で活躍する人材の育成と処遇改善等の施策パッケージを実行する。」と示されるとともに、「国は、計画を踏まえ、都道府県・市町村が地域の状況に応じてきめ細かな賃上げ環境整備に取り組むことを、様々な政策手段を活用し後押しする。」とされました。

そのような政府方針の中、令和 7 年 8 月 4 日付け中央最低賃金審議会答申において目安額が示され、愛知地方最低賃金審議会においては、法定三要素に加え、地域の実情、上記閣議決定や目安額を踏まえつつ審議が行われ、その結果、愛知県最低賃金は、

本年 10 月 18 日より 63 円引き上げの時間額 1,140 円に改正決定することといたしました。

また、同審議においては、改正愛知県最低賃金額の周知に加え、最低賃金・賃金引上げに向けた中小・小規模企業等への支援の強化が要望されたところです。

こうした状況を踏まえ、当局といたしましては、管下の労働基準監督署及びハローワークも含め当局の総力を挙げ、関係行政機関とも緊密な連携を図りつつ、改正最低賃金額及び各種支援施策の周知等に取り組んでいくこととしており、改正最低賃金額の周知につきましては、今年度から新たに「愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト」を開催するなど、広く県民に周知することとしております。

また、各種支援施策につきましては、個々の企業が自らのニーズに沿った助成金を利用できるよう、業務改善助成金、働き方改革推進支援助成金のほか、中小企業庁が所管する中小企業省力化投資補助金、賃上げ促進税制等を「賃上げ」支援助成金パッケージの形でご紹介しています。このように、支援を必要とする中小企業・小規模事業者にとって、有効に活用していただくことができるものとなっておりますので、貴団体とも連携した上で、活用に向けた働きかけに取り組むとともに、「労務費の適切な価格転嫁のための価格交渉に関する指針」を周知してまいりたいと考えております。

つきましては、改正最低賃金額及び各種支援施策について、傘下の企業等への周知等に関し、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。